

# 要安全確認計画記載建築物（避難路沿道建築物）の耐震診断結果の公表

令和6年3月31日版 福島市都市政策部開発建築指導課

## ■耐震診断結果の総括表 福島市内

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

所管行政庁	建築物の数			地震(震度6強以上)に対する安全性			工事中 (内数)	耐震化率	
	計	所有者の区分		I	II	III			
		公共	民間	倒壊・崩壊の危険性が高い	倒壊・崩壊の危険性がある	倒壊・崩壊の危険性が低い			
福島市	9	0	9	5	1	3	0	33.3%	
	合計	9	0	9	5	1	3	0	33.3%

※1つの建築物に対し、診断結果が複数ある場合は、安全性が低い方のランク（I > II > III）で集計しています。

※耐震化率は地震（震度6強以上）に対する安全性がⅢの建築物を建築物の総数で除したものです。

## 要安全確認計画記載建築物(避難路沿道建築物)の耐震診断結果(所管行政庁:福島市)

令和6年3月31日現在

No.	市町村	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	耐震診断の評価の結果	安全性の評価(I, II, III)	耐震改修等の予定		備考(改修予定等の補足)
								内容	実施時期	
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	福島市	ハイジー松山	福島市松山町63, 64, 65, 66	店舗・共同住宅	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.43(1.0) Ctu・Sd=0.35 (0.3)	I	方針を検討中		
2	福島市	同仁社ビル	福島市松浪町40-1	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.07(1.0) Ctu・Sd=0.23 (0.3)	I	令和9年までの 除却を目標に 検討中		
3	福島市	サンライズパンション	福島市旭町2-4, 3-4	寄宿舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=0.53(1.0) Ctu・Sd=0.27 (0.28)	II	令和10年までの 耐震補強を目標 に検討中		
4	福島市	今野ビル	福島市浜田町36-5	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.11(1.0) Ctu・Sd=0.53 (0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有
5	福島市	富士ビル	福島市浜田町24-3, 24-4	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.39(1.0) Ctu・Sd=0.36 (0.3)	I	方針を検討中		
6	福島市	安藤組	福島市浜田町16-2	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.49(1.0) Ctu・Sd=0.295 (0.3)	I	方針を検討中		
7	福島市	DANビル	福島市北町41-1, 42	診療所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨建築物の耐震診断指針」に定める「第2次診断法」(1996年版、2011年版)	Is=0.13 (0.6) q=0.53(1.0)	I	方針を検討中		
8	福島市	あいおいニッセイ同和損保福島ビル	福島市北町43-1	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.02(1.0) Ctu・Sd=0.61 (0.3)	III			耐震診断の結果耐震性有
9	福島市	リアライズ福島駅前通ビル	福島市舟場町8-1, 7-3, 7-1, 7-5, 7-6	事務所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)	Is/Iso=1.02(1.0) Ctu・Sd=0.40 (0.25)	III			耐震診断の結果耐震性有

## 附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上の主要な部分の地震に対する安全性の評価

震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	II 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険がある	III 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
			$1.25 < C_T \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1997年版、2009年版)	鉄骨が充腹材の場合 $IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.125 \cdot Z \cdot R \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq Is/Is_0$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
	鉄骨が非充腹材の場合 $IS/IS_0 < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.14 \cdot Z \cdot R \cdot G \cdot U$		$1.0 \leq IS/IS_0$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)		左右以外の場合 $Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	$0.6 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$
「屋内運動場等の耐震性能診断基準」		左右以外の場合 $Is < 0.3$ 又は $q < 0.5$	$0.7 \leq Is$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」及び「精密診断法」		左右以外の場合 上部構造評点 < 0.7	$1.0 \leq$ 上部構造評点